

令和2年度 事業報告書

第1 あさひ保育園の運営

設置主体	社会福祉法人 真地福社会
経営主体	社会福祉法人 真地福社会
所在地	沖縄県那覇市字真地229-4番地
定員	135名（うち3歳未満児75名）
職員定数	24名

〔経営理念〕

- ・児童憲章を遵守し、児童福祉に貢献する。
- ・保育園と家庭との連携を大切にして、安心・安全な保育サービスを提供し、子育て支援を推進する。
- ・地域との交流を深め、地域福祉の向上に努める。

〔保育理念〕

- ・子ども達が人間形成の基礎を培う大事な時期を心身共に健康で望ましい環境の中で、心豊かな感性・思考力・表現力を身につけ、社会性の自立を育てる。

〔保育の目標〕

『元気な子』 『心豊かな子』 『たくましい子』

- (1) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- (3) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (4) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- (5) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- (6) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- (7) 食育計画に基づき「食を営む力」を育成し、その基礎を培う。

〔保育の方法〕

- (1) 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう子どもの主体としての思いや願いを受け止める。
- (2) 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。
- (3) 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮する。
- (4) 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。
- (5) 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。
- (6) 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助する。

〔保育の環境〕

- (1) 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮する。
- (2) 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え保育園の保健的環境や安全の確保などに努める。
- (3) 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮する。
- (4) 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える。

〔保育時間〕

- (1) 開所時間は、午前7時～午後6時（11時間）
- (2) 保育時間は2つの種類となる。
 - ・ 保育標準時間・・・開所時間で最大11時間まで利用可能
 - ・ 保育短時間・・・開所時間内で最大8時間まで利用可能
(午前8時～午後4時・午前9時～午後5時)

(3) 勤務時間及び残業又は通勤時間の為、通常の開所時間までにお迎えできない保護者の為に保育時間を延長し、子育ての支援に努めた。

延長保育時間は月～土曜日、午後6時～午後7時迄とし、延長保育を申請していない保護者にも、利用しやすい金額で一時延長保育で対応した。

[保育内容]

令和2年2月末より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策通知やガイドラインが届き、手洗い、マスク着用、消毒、換気、給食は園児と職員と一緒に食事しない事とした。又、送迎も玄関ピロティで密にならない様、2m間隔の確保に努めた。外来者にも玄関での手指消毒、検温等、感染防止に努め、緊急時の連絡の為「ペンギンメール」も導入した。那覇市こどもみらい課からの通達や指導により「検温及び健康観察シート」の記入、提出の実施や年間行事についても感染防止を最優先し、大幅に見直しを行った。

健康診断・歯科検診は、嘱託医と連絡を取りながら、コロナウイルス流行状況を判断して6月は実施できたが、11月は中止となった。

年間行事については密を避ける事を優先し、誕生会、七夕会、クリスマス会ムービー作り、お店屋さんごっこ、豆まき、ひなまつり、お別れ会は各クラスごとに行った。地域の真地納涼夏まつり、まあじっ子まつり、識名地域福祉まつりは中止された。

運動会、おゆうぎ会も見直し、運動会ごっこ、おたのしみ会に変更した。各行事や園生活の園児の様子をホームページやピロティに写真を掲示し、保護者に観てもらった。

入園式、卒園式もこども教育保育課からの指導により20分以内で参加者も制限し、マスク着用、換気、間隔を広げる等を守りながら実施した。

コロナ感染で休園とならない様に、感染防止対策を最優先させながら、保育目標に沿って、保育所保育指針を遵守しながら工夫を重ね、この地域のこどもたちにふさわしい保育を行うように努めた。

外部講師による、リトミック、ダンス、和太鼓、トランポリン教室も話し合いの上、休止し普段の保育で楽しみながら実施した。

[保育担当]

担当保育士を定め、園長は総括指揮を取ることとするが、職員間相互の連絡を密にとりながら保育を進めていく。

[職員構成]

園長	1名	副園長	1名	主任保育士	1名
副主任保育士	1名	保育士	15名	パート保育士	15名
子育て支援員	3名	保育補助	1名	パート用務員	1名
				合計	39名

[保育設備]

園舎は最低基準に合致し、備品についても最低基準を満たしている。

[資産計画]

通常経費は給付費収入で運営している。

第2、法人運営

定款に基づき評議員7名、外部委員1名、理事6名、監事2名によって運営が進められ法人の為の職員は置かない。